

練馬労連第33回定期大会

～憲法を守り、全ての労働者の尊厳と権利を守り抜く闘いを！～

練馬労連第33回定期大会は、11月22日、東京土建練馬支部会館を会場に13組合56人(委任状含む)の参加で開催されました。

主催者を代表して開会挨拶にたった岸田議長は「戦後80年、戦争というのは遙か昔のことで今はもう切り離された時代になっているという勘違いを子供の頃は私もしていたと思います。しかし、戦争も含む歴史の流れの中で自分も今生きてると自覚するようになりますと昨今の高市総理の台湾有事は日本の存立危機事態との発言が非常に気になります。向こうが武力を使っ

たらこちらもみたいな勇ましいことを首相が軽々しく言うのは非常に危険です。練馬労連は私たちの生活とともに日本の平和を守り支える組織の一つです。その運動の一翼を担う意思統一を今大会でさらに強めていけたらと思います。」と述べられました。その後来賓として東京地評事務局次長の阿久津さん、練馬全労協議長の鈴木さん、練馬区労協副議長の可兒さん、日本共産党東京都議会議員のとや英津子さんからご挨拶をいただきました。また、東京労働相談情報センター池袋事務所の山本さんにもご参加いただきました。

続いて奈良事務局長から2025年度総括と新年度方針について報告・提案がされました。25春闘も練馬春闘共闘を発足させ、春闘学習会をスタートに、春の「だいこん行進」、秋の「区民要求実現集会」の開催を柱に、自治体キャラバンや対区要請・懇談を進めてきたこと、また練馬全労協と毎月実施している「最賃・公契約宣伝」など年間を通して賃金の引き上げ、労働者の権利を守るたたかいをすすめてきた経過について報告。平和・核廃絶、憲法を守り活かすための運動についても25年度も労働団体だけでなく区内の市民団体と共闘して練馬地



域でパレード・宣伝行動、集会、講演会、展示会など様々な取り組みをすすめ、多くの区民に平和の大切さや憲法守ろうの声を発信してきたことが報告されました。

しかし、最低賃金は長年の運動で全国すべての県で1,000円を超え東京では1,226円となったものの、私たちが求める「全国一律1,500円以上、東京は早期に1,700円」の実現に程遠く、歴史的な物価高騰で実質賃金は低下し続けています。公契約条例は都内23区中15区が実施、3区が検討段階に入っているのに練馬区は一向に対応しようしていません。

日本の貧困率は15.4%と約6人に一人が貧困状態でしたが直近ではさらに悪化しているのは間違いありません。これらの根源は、国民の暮らし・仕事に寄り添わず国民の幸福追求にまったく関心のない愚かな政治にあります。にもかかわらず、参院選で自民党大敗し過半数割れとなる中、維新との連立により発足した高市政

権は、憲法を無視した「戦争できる国づくり」に向けさらなる軍拡に大きく舵をきり、社会保障の削減、労働基準法の改悪(労働時間の規制緩和)、さらには改憲をねらい、まさに国民生活を破壊する政治を推し進めようとしています。



こうした情勢の中、練馬労連は 2026 年度のたたかいの重点として、①労働者の権利、安定した・安全な雇用と労働環境を拡充するたたかい ②平和憲法、自由と民主主義を守り、核兵器廃絶をめざすたたかい ③国民的課題を軸に市民のくらしを守るたたかい

④地域の砦となる組織の拡大と強化の 4 点を地域の諸団体と協力しながら進めていきます。

一方、各組合の中でも組織人員の減少は大きな課題です。組合員数の減少で、組合役員の負担の増大や、組合活動の停滞も懸念されます。働き方がますます厳しくなる中で、若年層をどう組合に迎え入れ、後継者をどう育成していくかは各組合共通の課題になっています。労働組合への理解と共感を広げるために何をすれば良いのか、加盟組合の状況を的確につかみ、それぞれが抱える悩み、不安などの課題と経験・教訓を練馬労連全体で共有・対策づくりすすめて行こうと訴えました。

2025 年度会計決算報告・監査報告および 2026 年の予算を含め討論に入りました。

討論では、7 つの組合から大会方針を補強する多彩で豊かな経験報告が行われました。

都教組練馬支部 仲川啓介さん

都教組練馬支部では少人数学級の実現・教育条件の改善に向けて取り組んでいます。教員の働き方について教育現場では相変わらず長時間労働が横行しています。私が勤める小学校では児童が 3 時ごろに下校しますと退勤時刻の 4 時 45 分まで休憩時間を入れても 1 時間 45 分しかありません。その間に行うべき業務は多岐にわたります。さまざまな会議、学校・学年全体に関わる仕事、翌日の授業準備、さらに突発的に入る児童対応や保護者対応もありますので、休憩時間を削って行っても終わらないのが当たり前です。しかし私たち教員は残業しても残業代は支払われません。このような人権侵害が常態化し慣れ切ってしまった教職員の下で子どもたちの教育が行われているという状況は一刻も早く打開せねばならないと思っています。



東京福祉バス従業員組合 河村欣二さん

23 区内の高齢者障害者施設で東京都から委託を受け利用者宅と施設の送迎を行っています。足立・江東・世田谷・練馬の 4 カ所各営業所の支部があり各区の区労連に加盟しています。



区民のサービスのありとあらゆるものが民間委託となり、私たちの会社も自治体から契約をする公契

約条例の対象企業となっていますが、練馬区は公契約を結んでいないために契約金額からちゃんと従業員に渡っておらず低賃金となっています。会社は条例がないんだから仕方ないと他人事のような状態で私たちも交渉に苦勞しています。従業員の組合員加入率が低く、会社との交渉もかなり不利になっています。そんな中ですが、来年はさらに組合員の組織率の向上を目指し、少しでも公契約条例を結ぶような条件づくりに向かっていきたいと思ひます。

東映動画労組 勝岡稔夫さん



東映アニメーションは 25 年 3 月期売上高が初めて 1000 億円を超え営業利益も 324 億円。アニメーション業界としてはトップの方なのですが、春闘も去年にちょっと上乘せくらいの内容で労働者に還元されていません。一方、定年

後の再雇用制度「シニアスタッフ」改め「エルダースタッフ」となり、これまで定年を向かえると賃金が半分くらいとかになっていましたが、何年前からのボーナスも出るようになり、年で計算すると 100 万円くらい増額されたので、継続して戦っていくことは大事だと感じています。

現在、会社は全体的に評価賃金に向かっており、狙い撃ちして消去額を半分とか下げられるようになってきています。つい先日も労働相談がありまして、フリーのスタッフも契約を受けられそうになるなど、景気が良くても全然安心はできない状況です。ですので引き続き頑張りたいと思ひます。

東京土建練馬支部 今津佑介さん

一昨年、建築労働者の処遇改善等を求めた 100 万人国会請願署名のご協力によりいただき、昨年国会で関連の法律が可決され、担い手 3 法の本格的な動きが活発化してきています。担い手 3 法の改正



は、適正な賃金・労働者の処遇確保・著しく低い労務費の禁止が盛り込まれており、賃金・単価上げを要求することの法的な裏付けができました。東京土建では役員学習会を開催し、担い手 3 法を理解して実効性確保を図っていくと呼び掛け、意思統一を図ったところです。

だんだんきな臭くなってきているというお話がありましたが、万が一戦争になったときにその戦場に立たされるのは建設労働者です。戦争というのは、陣地を攻撃してくるところからスタートするので、真っ先に建設労働者が巻き込まれることはもうまぎれもない事実だと思います。皆さんと共に平和な国家というものを引き続き持続するためにも、

東京土建も声を上げて取り組んでいきたいと考えています。

健康文化会労組 川畑静也さん

病院・診療所は本当に経営が大変になっていて、6割7割の病院が赤字でいつ無くなってもおかしくないという状況です。

健康文化会でも職員の退職が相次ぎ、ここ5年間で常勤職員70名ぐらい、看護師も事務も20、30代の職員が減っています。秋闘ですが、年末一時金回答は1.05ヶ月、一般の企業からすると本当に低い水準です。アーケードでは生活実感では8割の方が苦しいと回答。一時金は生活費の補填で、要求は1.5ヶ月以上が8割を超えましたが、一昨日の第二次回交でも引き上げ回答が得られませんでした。病院自体は黒字ですが、今までの借金であったり、建て替え問題はなくなりましたが、病院の方にお金を充てたいので職員の賃金に還元できないというのが理事会の言い分です。来年度、診療報酬の改定がありますが、そこで大幅な改善があれば一時金や職員の処遇改善に回せるというところで、経営人も一緒になって署名宣伝活動を行っています。

マイナンバーカード問題やOTC類似薬保険適用外問題などいろんな問題ありますが、組合としても地域の方も巻き込んで社会運動を引き続き取り組んでいければと思っています。

山彦作業所 渡辺智生さん



福祉保育労山彦作業所分会は4つの事業所がありますが、組合員の人数が少なくなっているのが課題です。問題は、職員が辞めていった後に新しく人を雇うというのが難しくなっていることです。年度末に常勤職員1人が辞め非常勤職員で賄っていますが、

この11月いっぱいですらに1人辞めることになり雇う目途がたちません。今までは広告を出してなんとかしていたのですが、今回は紹介業者に年収の何十パーセントも払い頼まないと難しい状況です。

今年の8月に原水禁世界大会の広島の方に行って

きました。福祉保育労の特別企画で被爆者の方の体験を伝える方のお話を聞いたことが、すごく印象に残っています。今月、分会で報告会を行いました。被爆者の講話の動画もみんなで見て、悲惨な体験をはじめ原爆投下に至るまでの軍都広島とその後の平和に向けた話しなどとても有意義な内容でした。未組の人も参加してくれたので、組合員を増やす活動としても、今後も取り組んでいきたいと思っています。

郵政ユニオン 内田信之さん



郵政民営化から18年経ち、その間に全国1077の郵便局が廃止になっています。過疎地、もうけの出ない地域を中心にユニバーサルサービスが破壊されているということです。社会インフラとしての役割をきちんと果たしていないことに対して

経営責任を追求し続けていますが、なかなか改善されないというのが現状です。

今、コスト主義をとり人員をだんだん減らしている現状に伴って、職場で超過勤務が非常に増えており、労働者の過重労働によって疲労困憊し、休憩室でもみんな横になって寝転んでいるという現状が方々で確認されています。

最近のことですが、当局がアルコール検査や健康管理をしっかりと行わず虚偽の申告をして、輸送トラック2500台の許認可・申請を取り消され、また全国111郵便局の188台に対して最大でも160日の使用停止、要するに運行できなくなる処分がされました。こういったことは社員に対する裏切りでもあり、国民に対する裏切り行為ともいえます。

私たちは、旧労働契約法20条裁判のたたかいはじめ、同一労働同一賃金を基本に非正規労働者の地位向上を求めて、今年も非正規社員の正社員化と労働条件の改善を求める署名を行います。ぜひとも皆さんのお力をお借りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

討論終了後、総括・方針、決算・予算案は、出席代議員全体の拍手にて承認および大会宣言の採択が行われ、新役員による団結がんばろうで締めくくられました。

<第33回定期大会メインスローガン>

すべての労働者の賃上げと雇用の安定、

戦争を断固として許さず、平和な世界の実現に

憲法を守りいかし、軍拡から社会保障制度の充実へ転換し、

誰もが人間らしく安心して暮らせる社会を地域から築こう！

私たちの願い・区民の声を区長選に！-11.25 区民要求実現練馬集会

11月25日、練馬文化センターにて区民要求実現練馬集会を開催し、区内19団体や個人参加で136人が結集しました。

実行委員会で提出した14分野73項目に渡る要望書に対する区から回答書、および11月18日に重点4分野19項目について実施された練馬区との懇談（区側出席6課長：国保年金課・生活福祉課・住宅課・経理用地課・生活衛生課・広聴広報課）結果を報告し、全体を通して練馬区はあいかわらず「国や都の動きを注視する」との対応が多く、区民要望に背を向け続けていると指摘しました。



集会では、「主食の米まで危うい日本-今こそみんなの願い自給率向上の農政を！」と題し農民連顧問の横山昭三さんが講演。「令和の米騒動」の原因は政府が言うJAや流通問題などではなく、作れる米を作らせなかった国の米減反政策・農業行政にあることを詳細な資料をもと解説し、農家を守る所得補償の実現、食料自給率向上を図る政治を実現しようと訴えました。

その後、税と事業者支援（消費税廃止ねりま各界連絡会）、社会保障・深刻な経営難に陥っている医療機関問題（大泉生協病院）、公契約条例の制定を願う委託職場（東京福祉バス従業員組合）、少人数学級実現・教員の働き方・教育条件改善（都教組練馬支部）、環境・健康なまちづくり課題（ここがへんだよ練馬区政！区民デモ実行委員会）、練馬区長選に向けた市民運動（みんなで練馬区長選挙2026）など計6団体から区内ですすめられているさまざまな運動の報告や訴えをいただき、情報を共有。参加者一人ひとりが住民自治について考え向き合う機会となりました。



来年4月12日には練馬区長選が実施されます。集会の内容を多くの仲間に伝え、ともに考え、ともに声をあげ、私たちの声が活かされる練馬区政を実現にむけて奮闘して行きましょう。



練馬労連新春のつどい 2026

- とき：2026年1月16日（金）18：30 開会
- ところ：東京土建練馬支部会館3階
- 会費：一人2,000円



※参加人数ご連絡を1/13頃までをお願いします ☎03-3825-7146 / Fax03-3825-7117

<今後の主な日程(26春闘関係含む)>

- 核禁条約発効5周年大宣伝行動 2026年1月17日(土)12:15~石神井公園駅北口ロータリー
- 自治体キャラバン 22 練馬区懇談 1月23日(金)10:00~(予定) 区役所7階防災センター
- 26練馬春闘発足総会 2026年1月23日(金)18:30~ 区役所19階1902会議室
- 26東京春闘決起集会 1月28日(水)19:00~ なかのゼロ大ホール
- 練馬春闘学習 ①2月5日(木)18:30~ 勤労福祉会館 講師:平松真二郎弁護士(城北法律事務所)
②2月12日(木)18:30~ 勤労福祉会館 講師:江口健志さん(東京学習協常任理事)